

令和5年度 第2回 飯田市地域公共交通改善市民会議 【会議記録】

令和6年1月30日(火) 14:00~14:40
飯田市役所 C311・C312・C313 会議室

1 開 会 リニア推進課 下平課長

2 あいさつ リニア推進部 牧島参事

3 報告事項

(1) 令和5年度上半期輸送実績について 資料No. 1

事務局より説明。

■質疑応答■

○(委員) 輸送実績を見ると、乗合タクシー平岡線他1路線は1運行あたりの平均利用者数が1.0人、昨年は0.7人となっている。行きは乗合タクシーに乗って、帰りは別の手段で帰っていると推測できる。分析の必要性があると思うがいかがか。

⇒(事務局) 乗合タクシー平岡線他1路線については、「平岡線」がデマンドではなく、定期運行となっているため実績としてはこのような結果になってしまう。往復をどのような手段で行き来しているのか把握することは必要と認識している。

(2) 令和5年度実施事業等について

①公共交通の日の実施結果 資料No. 2-1

事務局より説明。

■質疑応答■

○(委員) 公共交通の日は毎年同じ時期に実施しているのか。

⇒(事務局) 令和元年からスタートし、毎年同じ月に実施している。

○(委員) 12月は寒い時期でお年寄りには外出することが少ないと思うが、選定理由は何か。

⇒(事務局) 忘年会等で利用が多いのではないかという理由である。

○(委員) 公共交通の日に利用者数が増えているということは、普段利用している人ではなく、今後利用する可能性を秘めた人たちだと思う。人数的な実績は簡単に出ると思うが、新規利用者に「どうして乗ったのか」等のヒアリングができると、次の一手のサービスが出てくると思う。運転手の負担が課題ではあるが、そこまでの調査は利用者増加の可能性を秘めていると思う。

②市民アンケート調査の集計 資料No. 2-2

事務局より説明。

今回のアンケート調査等も踏まえ、3月に新たな乗合タクシーの実証運行を山本地区で行う。概要は、時刻表がなく、一定の地区内に限って一般のタクシーのように乗降場所が自由に設定できる乗合運送の実証実験である。地区外の往来は、広域バス駒場線を利用いただくため、ダイヤに配慮した運行となっている。詳細は、本日配布した「ちょいキャブ」のチラシのとおり。

(3) 書面による決議について 資料No. 3

事務局より説明。

■質疑応答■

- (委員) タクシー協会ではなく弊社「アップルキャブ」からである。R5.10.4に実施した「乗合タクシー飯田松本線の運賃改定について」の書面決議については、法律の認識誤りにより、本来は協議を行う必要がなかったことを報告する。「飯田松本線」は、運賃が協議の上決定する「協議運賃」で、運行形態が飯田市の乗合タクシーのような「区域運行」であると認識していたが、支局とやり取りをする中で、運賃は届け出制の「軽微運賃」で、運行形態は「路線定期運行」であることが判明した。12月1日から運賃改定を行いたいと考えていたため、前もって飯田市へ手配をお願いしており、すでに書面決議が進んでいた。お手数をお掛けしてしまったことにお詫び申し上げます。

4 協議事項

(1) 令和6年度運行変更(案)について

①令和6年度ダイヤの改定 資料No. 4

- ・広域バス駒場線 ・市民バス循環線 ・広域バス阿島線

事務局より説明。質疑なし。原案のとおり承認。

②広域バス阿島線のルート変更 資料No. 5

事務局より説明。質疑なし。原案のとおり承認。

③乗合タクシー上市田線 資料No. 6

- ・停留所「おおぎ整形外科」の追加 ・平日第1便の予約なし停留所の調整

事務局より説明。※おおぎ整形外科＝飯田市東和町2丁目

質疑なし。原案のとおり承認。

5 その他

6 閉会